

年末の小児科の診療体制についてのお知らせ

年末の小児科診療は、下記の体制となっております。また、令和8年1月5日(月)から通常の診療を開始します。

【小児科 年末の診療体制】

	診療時間
令和7年12月29日(月)	8:30～12：30 ※受付は11:30まで
令和7年12月30日(火)	
令和7年12月31日(水)	

※ご来院の際は、事前に当院へお問い合わせ願います。

お問合せ先

大分県済生会日田病院

(代表) 0973-24-1100